

あきる野市教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 開催日 平成30年1月26日(金)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時48分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
 日程第1 議案第 1号 あきる野市体育施設及び公民館の指定管理者の選定について
 日程第2 議案第 2号 あきる野市有形文化財の指定にかかわる諮問について
 日程第3 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
 教 育 長 私 市 豊
 教育長職務代理者 田野倉 美 保
 委 員 丹 治 充
 委 員 小 西 フミ子
 委 員 坂 谷 充 孝
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
 教 育 部 長 小 林 賢 司
 指 導 担 当 部 長 鈴 木 裕 行
 生涯学習担当部長 佐 藤 幸 広
 教育総務課長 宮 田 健一郎
 教育施設担当課長 岩 崎 徹
 学校給食課長 宮 崎 勝 央
 指 導 担 当 課 長 間 嶋 健
 生涯学習推進課長 松 島 満
 スポーツ推進課長 吉 岡 賢
 図 書 館 長 山 根 悟
 指 導 主 事 雑 賀 亜 希

指 導 主 事

若 泉 寿 人

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、午前中の総合教育会議に続きまして、午後は定例会でございます。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

ただいまからあきる野市教育委員会 1 月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めます。

まず、議事録署名委員の指名については、小西委員と田野倉委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 1 号あきる野市体育施設及び公民館の指定管理者の候補者の選定についてを上程します。

説明を生涯学習担当部長、お願いをいたします。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第 1 号あきる野市体育施設及び公民館の指定管理者の候補者の選定についてご説明をいたします。

初めに、提案理由でございます。あきる野市指定管理者選定委員会に対して行ったあきる野市公の施設、秋川体育館及び中央公民館に係る指定管理者の候補者についての諮問に対する同委員会の答申を受け、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条第 1 項の規定に基づき指定管理者の候補者の選定をしたいので、委員会の承認を求めるとでございます。

指定管理を行う施設の名称でございますが、秋川体育館及び中央公民館でございます。

指定管理者の指定候補者として選定する事業者名は、あきる野市体育・文化施設運営事業体でございます。

詳細につきましては、スポーツ推進課長より説明をさせていただきます。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

それでは、議案第 1 号について私のほうからご説明をさせていただきます。

あきる野市教育委員会 1 2 月定例会におきましてご承認をいただきましたあきる野市公の施設にかかわる指定管理者の候補者の指定について、1 2 月の 2 1 日付であきる野市の指定管理者選定委員会委員長宛てに提出をさせていただいたところでございます。その後、去る 1 月 1 5 日にあきる野市の指定管理者選定委員会が行われまして、同日付であきる野市指定管理者選定委員会委員長より、秋川体育館、中央公民館の指定管理者候補者として選定した団体についての答申がございました。この結果を受けまして、担当課といたしましても当委員会において選定されました団体を次年度からの指定管理者として選定したいと考えており、今回教育委員会のご承認を求めるとでございます。

次に、指定管理者の候補者として選定された業者でございますけれども、現在秋川体育

館と中央公民館の指定管理者として管理運営を行っておりますあきる野市体育・文化施設運営事業体となりまして、代表構成団体がシンコースポーツ株式会社、構成団体が特定非営利活動法人、あきる野市体育協会、それとアズビル株式会社から成ります事業体でございます。なお、選定委員会からの選定結果につきましては、別紙のとおりとなっております。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質問がありましたらお願いをいたします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

このあきる野市の施設にかかわる指定管理者の候補者のことで、指定管理者選定委員会のほうに諮問要請されたわけですが、そうした中で、その指定管理者候補になりました代表団体の中の構成団体ですね、特定非営利活動法人のあきる野市体育協会は、具体的にどのような指定管理を担うのか、そこをわかりましたら、お教えていただきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

それでは、お答えをさせていただきます。

あきる野市体育協会につきましては、構成団体の1団体ということでございますけれども、現在市体育協会の指定管理におきます役割といたしましては、市及び市内の関係団体等の連絡調整であったりとか、施設運営の補助、特に窓口業務であったりとか、こういった補助を行っているというほか、指定管理者が例えば体育協会等のスポーツ教室等を行う場合の指導員の派遣とか、こういったものについても体育協会のほうが担っているというような状況でございます。

以上でございます。

委員（丹治 充君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。ほかにございますか。

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

候補者として2つの事業体を諮問して、それに対する答えということで、今回あきる野市体育・文化施設運営事業体のほうを選定したということでした。選定に当たってどういう点を基準に、どういう質疑があつて、こちらの方を選んだか、その辺りを回答できる範囲で教えていただければと思います。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

まず、どういう基準で選定をしていただいたかということでございますけれども、こちらについては、指定管理者の選定要領というものをあらかじめつくって、選定委員に内容等についてご承認いただいておりますが、こちらについては市の運営指針の中に項目で定められている10項目に対して、あと施設の特性とかを合わせましたら13項目ということになりますけれども、内容としては管理運営に関する基本方針、施設管理の計画、人事配置の計画、年間の事業計画の基本方針、事業運営経費の収支計画などの13項目について各委員に評価を行っていただいたというものでございます。なお、今回の選定委員会におきまして、質問があった内容としましては、現在の指定管理者に対しては収支の状況等について、または、主催事業として現在のキッチンカーとか、イベントの際に出している業者の選定をどうしているか、地元雇用の人数はどれだけあるのかなどの質問が選定委員会では出ていました。

また、もう一社でございます大和興産につきましては、障害者雇用の考え方がしたり、障害者スポーツをどのようなプログラムで行う予定があるかなどの質問がありました。また、申請の際に現在は秋川体育館の指定管理は行っていないので、現状の把握をどのようにして行ったのかなどの質問が出ていました。

最終的な選定理由といたしましては、選定要領に基づきまして、今回の公募に当たりましては各項目についての評価点をつけていただいて、その評価点の最も高い、総合得点の高い団体が選定をされるということとなっております。最終的には今回選定でご提案をさせていただきます団体の得点が高かったということで、ご指名をいただきました。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

はい、ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

1点確認をさせていただきたいのですが、候補者となりましたあきる野市体育・文化施設運営事業体は、現在の運営をされている事業体ということですが、今回は継続する形でないわけですし、ということは、今回の契約期間が満了を向かえますと実績によっては継続ということもあり得るわけでしょうか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

市の運営指針の中では継続してその運営を行うことによって、効果的な成果が出たり安定的した行政サービスができる場合については、10年まで指定管理を継続できるという

ことになっております。今回は、この5年で公募という形をとりました。指定管理期間に関しても5年ということがございますけれども、その後の5年ということに関しては、原則10年まで継続できるのかと考えておりますけれども、これについて指定管理の担当部等と調整をしていきたいと考えています。しかし、原則的には10年の継続は可能ではないかと考えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかにごございませんか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第1号あきる野市体育施設及び公民館の指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第1号あきる野市体育施設及び公民館の指定管理者の選定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第2号あきる野市有形文化財の指定にかかわる諮問についてを上程します。

説明を生涯学習担当部長、お願いをいたします。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第2号あきる野市有形文化財の指定にかかわる諮問について、ご説明をいたします。

初めに、提案理由でございます森山神社本殿ほか1件につきまして、詳細な調査を行った結果、貴重な文化財であることが明らかになりました。このため、あきる野市文化財保護条例第39条第1号の規定により、あきる野市文化財保護審議会に諮問したいので、委員会の承認を求めるとでございます。

詳細につきましては、生涯学習推進課長より説明をさせていただきます。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

2件ございますので、1件ずつ私のほうから説明をさせていただきます。本日お配りしました別紙1からご説明させていただきたいと思っております。

指定の種別につきましては、有形文化財（建造物）でございます。

2、名称及び員数、森山神社本殿、1棟。

所有者が、森山神社宮司、小宮治雄、あきる野市草花3059番地。

所在地が、あきる野市草花275番地になります。

5番の評価の前に、1ページめくっていただきまして、別紙2がございまして、こちらで建物のほうを確認いただければと思います。上の欄の写真が外観となっております。この中に、下に書いてございまして、森山神社の本殿、これは正面の写真ですが、構造としましては一間社、扉の部分が1間の建物でございまして、一間社、流れづくりと言っております、前の屋根のほうが少し長い形のつくりになっております。屋根はこけらぶき、サワラ材を使用しましたこけらぶきになっております。材料ですが、たるきですとか化粧板等々、材はほとんどがヒノキになりますが、軸部、縁回り、妻飾り、回りに少し見えておりますが、こういった装飾の部分がケヤキを使っております。建築年代につきましては、棟札がございまして、文化11年、添付の写真がなくて申しわけないのですが、こちらに写真ちょっと別立てで用意したものがございまして。

造立されます森山大明神、こちらに文化11、甲戌ですね、大工、佐七郎とございまして。棟札は3枚ほどございまして、それぞれ大工の名前が書いてあります。棟札3枚目にやはり同州多摩郡石畑村鈴木源四郎、せがれ兵次郎という大工の名前が出てまいります。この大工、大悲願寺の観音堂、これも市の文化財になっておりますが、こちらにある内々陣特送り長押の彫刻、こちらの右側部分の彫刻の裏に同じ名前が墨書されております。この地域でやはり、この時代につくっていた方、大工の名前がわかったということが非常に歴史資料としても重要な発見がございました。

評価としましては、1ページに戻っていただきまして、別紙1のところですが、森山神社本殿は、一間社、流れづくり、こけらぶきの小規模な本殿建築であります。村社の格式を持っていること、建築年代は、棟札より文化11年、1814年であることがわかります。保存状態もよく、江戸後期の様式を伝える貴重な文化財資料として高く評価することができる、こういった評価で今回指定の諮問をしたいというものでございまして。

続きまして、別紙3になります。こちら指定の種別が有形文化財の歴史資料でございまして。

2、名称及び員数、御嶽神社の懸仏、1面になります。

3、所有者は、宗教法人御嶽神社宮司、阿留多伎潔、あきる野市五日市1081番地。

4、所在地が、あきる野市小和田531番地になります。

こちらの資料のほうは1ページめくっていただきました別紙4のところ、こういった丸い、直径が16.6センチほどの、余り大きくない丸い円盤状のもの、鏡板のところに陽刻された釈迦如来像がございまして。こちらの釈迦如来につきましては、余り精巧なつくりのものではございません。資料としての価値があるのは裏面になります。下のところに文字が刻まれております。これが、一応こんなカラー写真で見ますと、ちょっと私の手が映っていて申しわけないのですが、こんなように刻まれたものです。銅製ですね。

そうしまして、こちらに刻まれた文字、別紙5のところにてございまして、「廣徳寺守護御靈大明神三浦權五郎景正是也 不知本躰本尊直降而擁護 應永廿七年十二月十八日 旦那日奉氏」とありまして、その下ちょっと文字を四角く囲ってあります。この文字がちょ

っと不明瞭で読み切れない。多分、日奉氏、これは武蔵七党の西党に属する日奉の系統なのですが、そのどなたか、氏何とかというお名前の方が刻んだものだと思われるのですが、その最後の字が読めません。

そここのところの有無はございますが、広徳寺の守護、小和田にございまして、広徳寺の周辺にあります神社、広徳寺の所有になっておりましたので、広徳寺を守護するというところで、この日奉氏の氏何がしがこの鏡、懸仏を鑄造して寄進したという資料だということがわかる、そういった地域資料であります。

先ほどの別紙3に戻っていただきまして、評価のところ、応永27年、1420年にあります。広徳寺を守護するため、日奉氏が御霊神社、現在の御嶽神社に今合祀しておりますので、名称としては御嶽神社という名称となっておりますが、奉納したものであることが陰刻されている。保存状態もよく、中世のあきる野を知る上で貴重な文化財として高く評価できるものということで提案をさせていただくものでございます。

よろしく願いいたします。

教育長（私市 豊君）

2種類の有形文化財の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質問がありましたら、お願いをいたします。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

初めてなので、教えてください。今回2点、指定の対象に選ばれましたけれども、これは、毎年いろいろと探されているのですか。そういうものの調査をして、出たときにこのような指定の形をとるのですか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

文化財の調査につきましては、必ず毎年ということではございませんが、いろいろな文化財の情報が入ってきましたら調査を行い、また、こちらから許可をいただきまして、いろいろな神社、文化財ですとかお寺さんですとか、調査に入らせていただくことがございます。そういった成果をもとに、内容について詳細に検討をしまして、今回この2点となりました。森山神社につきましては平成26年に調査をかけております。この間、指定文化財にもしなった場合には、建造物ですので消防法の適用などがかわってまいります。そういったこともありますので、事前にもしそういう指定になった場合に対応ができるのかどうか、そういった施設があるのかどうか、そういうような別の調査もかけさせていただきまして、氏子のほうも調整させていただきながら、今回この審議になりました。

ちなみに、懸仏のほうは平成29年1月30日に最初の調査をいたしまして、この12月にも追加の調査をしております。追加の調査をして、先ほどの読めなかった文字のことを確認しながら、この段階なら何とか上程できるのではないかという判断をさせていただきまして、提案という形になっております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

委員（小西フミ子君）

わかりました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

委員（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

森山神社は本殿のほうですが、この建物は今後有形文化財建造物としての指定になるわけですか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

文化財には、いろんな種別がございます。形があるものですので、有形の文化財という範疇の中で、どの部分を評価するかということになるものですから、建築様式が江戸時代後期の特徴的なものであるということから、建造物として指定するものです。あわせてこちらの御嶽神社の懸仏につきましては、やはりお像が刻んでありますけども、彫刻としてではなく、その裏面に書いてある記載の部分が非常に重要であるため歴史資料とさせていただきます。

委員（丹治 充君）

それで、この森山神社本殿のほうについては、保存状態がよいということなのですが、これを指定するに当たって、保存修理などはやらなくてもいいというようなものなのか。もう一つ、この懸仏様ですけども、これは広徳寺の守り神ですね。それで、なぜこれが御嶽神社のほうに奉納されているのか、昔はそうだったのかどうか、その辺わかりましたら教えていただきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

これは修理の関係でございます。こちらは報告にもございますように、非常に保存状態がよく、また拝殿といいますか、覆屋の部分がしっかりしたものがつくられてありますので、そういった意味では野ざらしで、すぐに修理をしなければいけないような物件ではないというふうに認識しております。

また、広徳寺の部分につきまして、ちょっと難しいところがございますが、こちらは「新編武蔵風土記稿」に広徳寺の項がございますして、広徳寺いろんな今現在あります経蔵ですとか、いろいろなものの記載がございます。そのほかに御霊神社、これも同所にあります。「鎌倉権五郎景正是也」というくだりがありまして。また、小和田の地域に「西多摩神社誌」に記載がありますけれども、御霊神社と、それから石上神社、それからもう一つ御嶽

神社と3つの神社がございました。御霊神社は広徳寺のすぐそばにありまして、広徳寺の守護というような位置づけのもの、それから御嶽神社はちょっと小和田の東の山の中にあるような形なのですが、そちらと、それから下にありました石上神社、川原の近くの佳月橋から少し上がったところなのですが、そちらの3社が合祀して御嶽神社に全部合わせているという記載がございます。その関係で、もともと御霊神社、広徳寺の守護としてすぐ広徳寺のところにあった神社、そこにありました懸仏も含めて御嶽神社のほうに現在行っているという状況でございます。これは今御嶽で合祀しておりますので、今こちらのほうでは御嶽神社の懸仏という表記をさせていただいております。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですか。

じゃ、私からいいですか。森山神社のほうなのですけども、例えば台風か何かで屋根が一部破損したような場合は、修復しなければいけないのか、またそのときの費用というのはあくまでも神社側で負担して行うことになるのでしょうか。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

神社の修復につきましては、都指定文化財ですと都の補助が一部ございます。しかしながら、市の指定文化財につきましては、補助の規定がございません。その中で、通常所有者の方に保存も修理、修復等対応いただいているということでございます。なお、指定文化財は基本的に公開が原則となりますので、市から支払いをしている部分につきましては、有形文化財に対して管理、公開の謝礼という形でお支払いしているということでございます。

委員（丹治 充君）

いいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今の教育長の質問に絡んでなんですが、これは市の文化財ですね、じゃ例えばこれを東京都の文化財というような、そういう申請の仕方もあるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

あきる野市内にも都の指定の文化財は、数多くございます。地元自治体で指定した物件を都で全体を見ておりまして、指定物件の中から都で何件しかないというような種別のものでありますと、お声がかかって再調査をするというような動きになります。こちらが情報としては提供することはございますけど、申請をするという形にはなっておりませんので、お話だけはいろんなところで上げさせていただきまして、東京都のほうで調査をするというような形になっております。

委員（丹治 充君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 議案第2号あきる野市有形文化財の指定にかかわる諮問については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第2号あきる野市有形文化財の指定にかかわる諮問については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長及び教育委員の報告でございます。

私から報告をいたします。

お手元の報告でございます。12月25日に行われました第3回の教員の働き方改革推進会議が行われました。実質これが最終の会議になりまして、都では現在2月に計画の策定を予定しております。今最後の詰めに入っているということでございます。なぜこの推進会議を設けて計画を策定したかといいますと、東京都の公立学校の教員の実態調査が行われました。その結果、1週当たりの教員の勤務実態、60時間を超える教員の割合が小学校で37.4%、中学校で68.2%、高等学校で31.9%、特別支援学校で43.5%、これが1週間当たり60時間を超える勤務実態が出ております。60時間というのが過労死ラインを超えるという、そのラインでございます。ちなみに正規の勤務時間は、1週間で42時間30分となっております。こういう実態が明らかになったために、何とかこの60時間を超える教員の实態をゼロにしたいという考えで計画を立てております。ゼロにするには、どうするかといいますと、平日の勤務というか在校時間ですね、在校時間を11時間以内にする。また、週休日、土曜日、日曜日の週休日の場合は、どちらかは必ず休むというような目標を立てております。目標数値ですね。

方向性としては5つほど掲げていまして、1つ目が在校時間を適切に把握すること、要するに教員一人一人が自身の在校時間を把握する自覚をもってもらって、そこから意識を改革していくと、変えていくと、それら1つ目でございます。2つ目が、業務について見直し、全体の見直しをすること、3つ目が教員を支える人の体制ですね、それを整えようじゃないかということ、要するに教員以外でできる業務については、いわゆる事務職員などに仕事を委ねたらどうだということでございます。4つ目が、一番関心を呼んでいる部活動の負担軽減、そして最後にライフワークバランスの実現、要するに仕事と自分の生活をバランスをとるといふ、そういった5つの方向性を打ち出しまして、実際にどのような軽減ができるかという、具体的な内容の計画書になると思っております。その計画を見て、先ほども総合教育会議の中でも申し上げましたけども、あきる野市ではあきる野市独自で現在教員の軽減をどうやって図っていったらいいかという実施計画を策定する準備をしているところでございます。

もう一点です。1月の22日に行われました特別支援教育検討委員会、先ほども少し発言したのですが、保護者の中で出た発言の中に町内会、自治会、要するに地域の中での理解が進んでいない。要するにお母さんたちの世代よりも一世代上、いわゆるおじいさん、おばあさんの世代の理解がなかなか難しかったりする場合があるようでして、私の孫にそういう障害があるとか、そういうことはあり得ないと決めつけられる。そういった発言がありました。そういうところから、本当に特別支援の教育、発達障害というのはどのようなものかというのを、もう少しわかりやすく、丁寧に知らせていく必要性を感じているところでございます。私も、いろんな場面でできるだけ話をしたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

ほかの委員さんからの報告をお願いいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

私から報告させていただきます。1月16日火曜日に、東京都市町村教育委員会連合会の29年度の第3回理事会、理事研修会ということで、東京自治会館のほうに行っていました。その理事研修会では、岩手県の大槌町の教育委員をなさっています沼田先生から「児童生徒がみずから命を守る力を育てるために」という演題でご講演をいただきました。沼田先生は、2011年の3月11日、東日本大震災を中学校の校長先生として経験された方で、そのときにどうやって子供たちが自らの命を守ったのか、また震災の後、避難所でどういった動きをしたかというお話をいただきました。沼田先生は校長先生としてさまざまな経験をされていて、どういう点が良くて命が助かったのか、その経験を次世代に引き継いでいきたいという思いが非常に強い先生で、いろいろ貴重なお話を聞くことができました。

とても印象に残ったのが、まず避難訓練のあり方ということです。いつも学校でやる防災訓練、避難訓練というのは管理職がいて、先生方がいて、万全の状態で行っている学校が多いと思うのですが、実際にはいつ何時どんな状況のときに災害が起こるかわからない。だから、管理職がいない場合の想定や、あるいは先生方がいない場合でも、子供たちがみずから命を守れるようにといった視点で避難訓練をしなければならない。あるいは、生徒や児童の訓練というよりは先生方がいかに子供たちを速やかに避難させるかという、先生方の避難訓練でもあるといったお話はすごくためになる話だと思いました。

また地域との一体化した防災教育というのが非常に大切になってくるというお話もされていました。学校だけで単独で行うのではなく、地域の方々と一緒に防災訓練をすることによって、中学生ならある程度役に立つというか、地域防災のほうにも関わっていける人材を育てていくことになるというお話でした。

もう一つは、ふだんの生活の中で学校行事、文化祭、部活動などさまざまな場面で生徒の自主性を伸ばす工夫をするというのが非常に大事だという話です。実際この大槌町の吉里中学校の生徒たちは震災後の避難所で、自主性を発揮して様々な活動をおこないました。全校生徒97名という小規模校の生徒たちが、避難所で自分たちに一体何ができるだろうというのを子供たち同士で話し合いました。そして自主的に物資の運搬を手伝ったりです

とか、小さな子供たちに読み聞かせをしてあげたりですとか、あるいは一生懸命働いてくださっている消防団員のはんてんを洗ってあげたりしたわけです。大人から言われたわけではなく、自分たちで話し合っ、自分たちで何ができるかを考えて、それを行動に移したという話を聞いて、本当に日ごろから自主性を育てる教育というものがこういった場で発揮されたというのは、素晴らしいことだなというふうに思いました。

最後に、その先生は、自分がこういった辛い思いをしてかち得た経験が次世代に伝わっていかないのは非常に口惜しいとおっしゃっていました。やはり校長先生がかわる、教員がかわるといって、その体験が引き継いでいかれないというような話をされていたのですね。それを引き継いでいくのは、やはり教育委員会の役割だと思うのです。地域に密着して、その地域にいるわけですから。そういったことも教育委員会の役割として考えさせられて、非常に有意義な研修でした。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は、今回学校公開それぞれ開催されておりましたので、20日の日に各学校の様子を拝見させていただきました。作品は非常に丁寧に仕上げられておまして、各学校の指導が非常に隅々まで行き届いているというような、そんな印象を持ちました。特にすばらしかったのは、書写ですね。非常にこれも投げやりな作品というのはほとんど見ませんでしたね。そういう点で、学校の様子がよくわかりましたし、そういった意味であきる野市の子供たちの落ちつきさ、またこれなども今後は学力のほうにも反映されていくのかなと、そんな期待を持てるような、そういう作品を拝見いたしました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。ほかに。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私は、学校公開の東中に伺ったときに、7組の生徒たちが自分の畑で種からつくったヒョウタンをランプシェードにつくっていたのですが、それがとても個性があって、本当に世の中に1つしかない温かさを感じて、それをつくるまでの先生方のお話も伺っていて、とても楽しくなりました。

それから、あと南小のどんど焼きに初めて伺ったのですが、そこで最初に始められたという、先日表彰を受けられました千田洋子さんと隣り合わせていろいろお話を伺いましたら、これで43回目ということで、よくこれまで続いてすごいことだなというように思ったのと、田んぼだけでも1,000人くらい居ましたし、校庭のほうも長い行列で、模擬店を出されていて、もう並び切れないぐらいの人数がいて、すごくPTAと地域の人たちのつながりが深いのだなって思いました。ほかの学校へ行ったときに、PTAの役員がいまだに決まらないという、つい最近そういうお話があったばかりなので、この南小のPT

Aの広がりってどういうふうにしてこんなになったのだらうなという、驚いてしまったところがありました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

展覧会、校内書写展ということで、屋城小学校に行かせていただきました。その前に前田小学校にも行ったのですけれども、いろいろな素材を使っていて、その中にたこ絵の具という大変発色がよくて普通の絵の具ですと光が透けないのですが、向こうの光が透ける絵具で、空に揚げるたこに使う絵の具とのことです。確かに発色が良いので、仕事でも使いたいと思ったぐらいなのですが、同じ素材を違う小学校でも使っていたりするのですが、これは教科書が一緒だったりするので同じものになったりするのかなと思っていた部分があったのですけれども、それでも、違うものとして作品ができ上がっていたので、その学校独自のやり方というのがあるのだなと感じました。

とても楽しい時間を過ごさせていただきました。

また、校内書写展、先ほど丹治委員からもお話ありましたけれども、すばらしいものとして、毎週、書道の時間ってあるのですかと質問をしたのですが、実はそうではなく、国語の時間を利用しているとのことでした。それでも大変に丁寧に書かれている。この書写のために2時間ぐらい集中してやったとのことですが、そういうものなのだと思います。

ある保護者の方からちょっと聞かれたのですけれども、子供がその書写をやったことによって、書道というものに非常に興味を持って、続けてやりたい、でも学校ではないからというので、書道教室ありませんかと質問を受けたのですけれど、恥ずかしながら私子供のときに習っていたことはあったのですけど、今はやっていないので、そこで市内を調べたら余りないのですね。書道という文化が少し後退しているのかなというようにも思いました。そういった部分が学校で書道というものを継続してやっているというのはすばらしいのですけれども、やりたいという子供たちに場所をもっと提供できるといいのかなということも感じました。私自身は教室開いたりにはできないので、誰か開いてくれないかなと思った次第です。

以上、報告です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

どうなのでしょう、田野倉委員さん、その書道教室というのは少ないんですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

でも、結構増戸や五日市はあるのですけれども、地域的なものなのですかね。

委員（坂谷充孝君）

そちらのほうで3つぐらいは見つかって、こっちのほうで1つ、2つ、でも、もう教えてないようなところでしたり、全体で5つぐらいだったような気がします。

委員（丹治 充君）

西小の横でやっていなかった、西小の南側で。

教育長（私市 豊君）

あそこやっているのですかね。看板は出ていますね。

委員（丹治 充君）

西小の前ですね。

教育長（私市 豊君）

あとオープンにしていなくてやっているところもあると思いますけど。

委員（坂谷充孝君）

小学生なので、自分で行ける範囲というところということで、大人だったらどこでも
幾らでも大丈夫でしょうが、学区内にあるといいだろうと思いました。

委員（丹治 充君）

前は屋城にもありましたけど、吉岡先生という方がいて、読売書道展の審査員やっ
て、今いないのかな。

委員（小西フミ子君）

東秋留の北口の大城戸さんという方が両国まで行って、教えていらっしゃいましたが書
道教室をされていました。

委員（丹治 充君）

看板出していないから、わかりませんね、きっと。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

委員の皆様には、もう1月から本当にいろんなところに足を運んでいただきまして、あ
りがとうございました。

それでは、ほかにないようですので、教育長及び教育委員の報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

まず、来週になります。1月29日月曜日でございます。五日市中学校の学校訪問とな
ります。市役所を午前9時に出発しますので、よろしく願いいたします。

2月2日金曜日でございます。第1回臨時教育委員会を午前11時から301会議室で
開催いたします。また、同日でございますが、平成29年度東京都市町村教育委員会連合
会研修会が午後2時から東京自治会館で開催されます。今年度は、日本文学研究者、国
文学研究資料館長、そして中央教育審議会教育家庭部会委員でありますロバート・キャン
ベル氏を講師に迎え、「21世紀スタイルの教育について」をテーマに講演をいただく予定で
ございます。昼食後、12時45分に市役所を出発いたしますので、よろしく願いいた
します。

2月9日でございます。第2回臨時教育委員会を午後1時から401会議室で開催いた

します。

また、同日午後3時から教育管理職人事案件につきまして、第3回臨時教育委員会を401会議室で開催をいたします。

最後に、次回2月の定例会でございますが、2月22日木曜、午後2時から505会議室で開催いたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

今の、何かございますか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会1月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時48分